

2026 年度春学期 採点問合せについて

採点問合せは、下関市立大学採点結果等問合せ事務手続要綱に以下のとおり定められており、要綱に書かれている条件にあてはまる場合は、採点問合せが可能です。

試験及び成績評価規程第 12 条第 1 項に規定する履修科目の成績評価について、次の場合に限り、当該期の採点結果等に係る問合せを行うことができるものとする。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われる場合
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法から、明らかに評価方法等について疑義があると思われる場合

採点問合せを希望する学生は、「採点結果問合せ書」に必要事項を記入し、以下期間内に窓口またはメールにて教務課に提出してください。

【申請書の提出期間】

9 月 4 日（金） ～ 9 月 10 日（木） 17 時

【申請書の配付・提出方法】

窓 口：申請書を窓口で配布します。記入の上、窓口提出してください。

メー ル：以下の要領で提出してください。

- ① 申請書は本学ホームページ（[定期試験](#)）からダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ② s 学籍番号@eco.shimonoseki-cu.ac.jp のメールアドレスから、メール添付にて教務課（kyomu@shimonoseki-cu.ac.jp）に提出してください。
- ③ メールのはじめの件名は「**採点問合せについて（学籍番号）**」とし、添付する申請書は「**Microsoft Word**」形式で提出してください。 [✉教務課にメール](#)

（注意事項）

◆**教員に直接採点問合せをすることはできません。**

◆「**単位がほしい、評価を上げてほしい**」等の要望を伝える目的での採点問合せはできません。

◆記入内容が不適切または不十分な場合、再度の提出を求められることがあります。

7 月 13 日 教務課